

1.適用範囲 この規格は、鉄塔、足場、支柱、基礎ぐい、地すべり抑止ぐいなどの、土木、建築の構造物に使用する炭素鋼管(以下、管という)について規定する。

6.機械的性質

6.1 引張強さ、及び降伏点又は耐力

管、又は管に使用する鋼板若しくは鋼帯は、9.2によって試験を行い、その引張強さ、降伏点又は耐力、及び溶接部引張強さは、表3による。

溶接部引張強さは、自動アーク溶接鋼管に適用する。

ただし、溶接部引張試験は、注文者の承認を得た場合には省略してもよい。

表3—機械的性質

種類の記号	引張強さ	降伏点	溶接部	へん平性	曲げ性	
	N/mm ²	又は耐力	引張強さ	平板間の距離	曲げ角度 ^{a)}	内側半径
	適用外径					
	全外径	全外径	全外径	全外径	50mm以下	
STK 400	400以上	235以上	400以上	$\frac{2}{3}D$	90°	6D

注記 1. この表のDは管の外径を表す

注^{a)} 曲げ角度は、曲げ開始位置からの角度とする。

1.適用範囲

この規格は、使用圧力の比較的低い蒸気、水(上水道用を除く。)、油、ガス、空気などの配管に用いる炭素鋼管(以下、管という)について規定する。
この規格は、外径 10.5mm~508.0mmの管に適用される。

3.種類の記号

管は1種類とし、種類の記号は、表1による。

表1 種類の記号、製造方法を表す記号及び亜鉛めっきの区分

種類の記号	製造方法を表す記号			亜鉛めっきの区分
	製管方法	仕上方法	表示	
SGP	電気抵抗溶接:E 鍛接:B	熱間仕上げ:H 冷間仕上げ:C 電気抵抗溶接まま:G	製造方法を表す記号の表示は 簡条13 b)による。	黒管:亜鉛めっきを行わない管 白管:亜鉛めっきを行った管

図面、帳票などで、記号によって白管を区分する必要がある場合は、種類の記号の後に-ZNを付記する。ただし、製品の表示には適用しない。

9.寸法、寸法の許容差及び単位質量

管の寸法、寸法の許容差及び単位質量は、次による。

(a)黒管の寸法、寸法の許容差及び単位質量は、表4による。

表4 寸法、寸法の許容差及び単位質量

呼び径 ^{a)}	外径	外径の許容差 ^{b)}		厚さ	厚さの許容差	ソケットを含まない単位質量
		テーパねじを切る管	それ以外の管			
A	B	mm		mm		kg/m
15	1/2	21.7	±0.5mm	±0.5mm	2.8	1.31
20	3/4	27.2	±0.5mm	±0.5mm	2.8	1.68
25	1	34.0	±0.5mm	±0.5mm	3.2	2.43
32	1 1/4	42.7	±0.5mm	±0.5mm	3.5	3.38
40	1 1/2	48.6	±0.5mm	±0.5mm	3.5	3.89
50	2	60.5	±0.5mm	±0.6mm	3.8	5.31
65	2 1/2	76.3	±0.7mm	±0.8mm	4.2	7.47
80	3	89.1	±0.8mm	±0.9mm	4.2	+規定しない -12.5% 8.79
90	3 1/2	101.6	±0.8mm	±1.0mm	4.2	10.1
100	4	114.3	±0.8mm	±1.1mm	4.5	12.2
125	5	139.8	±0.8mm	±1.4mm	4.5	15.0
150	6	165.2	±0.8mm	±1.6mm	5.0	19.8
175	7	190.7	±0.9mm	±1.6mm	5.3	24.2
200	8	216.3	±1.0mm	±1.7mm	5.8	30.1
225	9	241.8	±1.2mm	±1.9mm	6.2	36.0
250	10	267.4	±1.3mm	±2.1mm	6.6	42.4

注^{a)} 呼び径は、A又はBのいずれかを用いる。

Aによる場合にはA、Bによる場合にはBの符号を、それぞれの数字の後に付けて区分する。

なお、この規格においては、管の呼び径Aで代表する。

^{b)} 局所的な手入部については、この表の外径の許容差適用しない。